

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 地域医療課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長新コ第20-1号
委 託 業 務 名 称	新型コロナウイルスワクチン集団接種送迎支援業務
委 託 業 務 場 所	市の集団接種会場、市立長浜病院、長浜市立湖北病院
業 務 の 概 要	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場や市立病院(長浜病院・湖北病院)での接種を希望し、会場への移動が困難な市民の送迎支援業務
履 行 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 額 (税 込)	別添単価表のとおり
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 滋賀県長浜市平方町244 [商 号 又 は 名 称] 都タクシー株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	市内各タクシー業者を随意規約の相手方として選定した。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>

別紙単価

R 5 年 4 月

距離制運賃

初乗・加算運賃

特定大型車	1.1 キロメートルまで その後 178 メートルまでごとに	550 円 90 円
大型車	1.1 キロメートルまで その後 196 メートルまでごとに	520 円 90 円
普通車	1.1 キロメートルまで その後 242 メートルまでごとに	500 円 90 円

時間距離併用運賃（時速 10 km以下の時）

特定大型車	1 分 5 秒間までごとに	90 円
大型車	1 分 15 秒間までごとに	90 円
普通車	1 分 30 秒間までごとに	90 円

R 5 年 5 月～R 6 年 3 月

距離制運賃

初乗・加算運賃

特定大型車	1.0 キロメートルまで その後 174 メートルまでごとに	550 円 100 円
大型車	1.0 キロメートルまで その後 191 メートルまでごとに	520 円 100 円
普通車	1.0 キロメートルまで その後 236 メートルまでごとに	500 円 100 円

時間距離併用運賃（時速 10 km以下の時）

特定大型車	1 分 5 秒間までごとに	100 円
大型車	1 分 10 秒間までごとに	100 円
普通車	1 分 25 秒間までごとに	100 円